

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合の場合は、見直す目的、理由等を記入	
【分野1】 子どもに対する支援 基本方針 子どもの健 やかな「学 び」と「育 ち」の支援	(施策1) 教育支援 の充実	1 幼児 教育・保 育の場等 における 取組	1	保育士等職員への研修会の 実施	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	県は令和6年から地域における支援体制の強化を図るため、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、「山形県ヤングケアラー支援体制強化事業」を開始した。その一環として開催されるヤングケアラー支援研修会について、関係機関に周知を行い、研修会への参加を促した。	3:継続・維 持	引き続き、保育士等職員への研修を実施、もしくは県が実施する関係機関職員への研修などを活用・周知し、子どもの貧困対策について周知・啓発を行う。		
			2	放課後児童クラブ支援員等 への研修会の実施	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	関係職員への子どもの貧困に対する気づきと対応についての研修として、成島園地域包括支援センター主催の学習会で、居宅介護支援専門員と地域包括支援センター職員の計28名に対し、ヤングケアラーへの理解と適切な支援についての講話を実施した。また、「山形県ヤングケアラー支援体制強化事業」において開催されるヤングケアラー支援における関係者を対象とした研修会について、周知を行い研修会への参加を促した。	3:継続・維 持	引き続き、放課後児童クラブ支援員等への研修を実施、もしくは県が実施する関係機関職員への研修などを活用・周知し、子どもの貧困対策について周知・啓発を行う。		
		2 子ども の学びと 育ちを支 えるための 取組	3	G I G Aスクール構想の実 現	学校教 育課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	各校で1人1台端末を効果的に活用することができた。家庭用Wi-Fiの普及によりモバイルルーターの利用希望者数は減少しているが、希望者全員に貸し出しを行った。	3:継続・維 持	継続してモバイルルーターの貸し出しを行う。契約する台数について、状況に応じて検討していく必要がある。		
			4	幼児教育・保育の保育料・ 副食費軽減	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	県の段階的無償化を採用するとともに、市独自で第3子以降の保育料や副食費の無償化について年齢上限を撤廃し、保護者の経済的負担を軽減した。また、0歳から2歳までの保育料については、国の徴収基準の約56%となる軽減を実施した。	3:継続・維 持	保育料の軽減、第3子以降の保育料や副食費無償化に係る年齢上限撤廃を実施し、引き続き保護者の負担軽減を図る。		
			5	認可外保育施設保育料の 軽減	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	認可外保育所に入所している所得要件等を満たす多子世帯22世帯に対し保育料の負担を軽減した。	3:継続・維 持	引き続き所得要件等を満たす多子世帯の保育料を軽減し、保護者の負担軽減を図る。		
			6	放課後児童クラブ保育料の 軽減	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	放課後児童クラブに入所している要保護・準要保護世帯131世帯、所得要件等を満たす多子世帯136世帯に対し保育料の負担を軽減した。	3:継続・維 持	引き続き要保護・準要保護世帯や所得要件を満たす多子世帯の保育料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。		
			7	就学援助制度の実施	学校教 育課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	経済的理由によって、就学困難と認められる小学生及び中学生の保護者に対し、学用品費や給食費等について1年を通じて補助を行った。入学時の学用品費も支給した。 【令和6年度実績】小学校：18,245,307円 中学校：24,939,950円	3:継続・維 持	引き続き、就学困難と認められる小中学生の保護者に対し、学用品費や給食費等についての年間を通じての補助と、入学時の学用品費支給を行う。		
			8	入学準備金制度（生活保 護受給者）	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	生活保護受給者で、子どもが小学校・中学校・高等学校に入学するときに入学準備のための費用を必要とする場合に支給しました。	3:継続・維 持	生活保護受給者で、子どもが小学校・中学校・高等学校に入学するときに入学準備のための費用を必要とする場合に支給します。		
			9	進学準備金給付制度（生 活保護受給者）（※令和6 年度から進学・就職準備金給付 制度に変更）	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	生活保護世帯の子どもで大学等に進学した者及び就職した者に対して、進学・就職準備給付金を支給しました。	3:継続・維 持	生活保護世帯の子どもで大学等に進学した者及び就職した者に対して、進学・就職準備給付金を支給します。		

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

資料2

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合には見直す目的、理由等を記入	
3 高等教育への進学を支えるための取組	3 高等教育への進学を支えるための取組	10	高等学校等就学支援金	各高等学校	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	全校生徒へ周知を行い、手続きが必要な方へ意向登録を依頼。県教育政策課で審査を行い、所得要件を満たす場合に授業料の納付を不要とした。	4:新規・拡充	高等学校の生徒のうち、所得要件を満たす場合の授業料の実質無償化もしくは軽減します。家計急変事由が発生した場合、家計急変支援制度を活用できます。新規として高等学校等就学支援金に加え、高校生臨時支援金が国公私共通で所得制限が撤廃され支給されます(令和7年度限定)。			
		11	高校生等奨学給付金等	各高等学校	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	「奨学のための給付金」の制度について、全校生徒へ周知し、保護者等の住民税所得割が非課税の場合や生活保護受給世帯等に対し、支給区分に応じて給付を行った。	4:新規・拡充	就学支援金とは別に、低所得世帯に対して授業料以外の教育費（教科書費、教材代など）の負担軽減のための給付をします。第1子の給付額が第2子以降の給付額まで引き上げになります。			
		12	「高等学校奨学金」ほか各種奨学金	各中学校・各高等学校	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	「山形県高等学校奨学金」や「日本学生支援機構奨学金」等の各種奨学金について、全校生徒へ周知し、申請があった生徒の手続きを行った。	3:継続・維持	勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校の生徒を支援するため、「高等学校奨学金」、「日本学生支援機構奨学金」などの制度について周知します。			
		13	高等教育の修学支援新制度	各高等学校	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	「日本学生支援機構奨学金」について、全校生徒へ周知し、申請があった生徒の手続きを行った。	3:継続・維持	大学・短期大学・高等専門学校・専門学校に進学し、通う場合に、所得要件により授業料の減免や給付型奨学金の支給が受けができる制度を周知します。			
		14	奨学金返還支援事業	地域振興課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	令和6年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】では、22名（うち日本学生支援機構第二種奨学金11名）からの応募があり、その全員が助成候補者に認定された。また、助成対象者に認定した4名に対し、奨学金の一部返還を行った。	4:新規・拡充	事業の募集を行い、助成候補者の認定を行うとともに、県内に居住・就業開始後3年を経過し、助成対象者に認定予定の3名に対し、奨学金の一部返還を行う。また、令和7年度から、医師、看護師、保育士、介護福祉士として就職予定の学生も応募対象に追加する等、より使いやすい制度へ変更する。なお、経済的に困難な状況にある高校生の大学進学を支援するため、将来米沢市に地域貢献する意志がある等の要件を満たした市内高校生5名に対して、大学在学中に月額7万円（最大336万円）の給付型奨学金「山祥奨学金」の募集を新たに開始する。			
	4 学習体験機会等の確保	15	生活困窮者等子どもの学習・生活支援事業(生活困窮者自立支援事業)	社会福祉課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	生活困窮世帯の35名の子どもに対し学習の習慣づけや学校の勉強の予習・復習、受験等進学のための学習支援・学び直しを行うとともに、保護者に対して個別の進学相談・進学に必要な奨学金の情報提供などによる養育支援を実施しました。	3:継続・維持	生活困窮世帯の子どもに対し学習の習慣づけや学校の勉強の予習・復習・受験等進学のための学習支援・学び直しを行うとともに、保護者に対して個別の進学相談・進学に必要な奨学金の情報提供などによる養育支援を実施します。			
		16	ひとり親家庭対象生活学習支援事業	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	ひとり親家庭の小学生・中学生・高校生を対象に、毎週土曜日、すこやかセンターにて大学生等が宿題や学習の支援を行った。年間45回実施。利用延べ人数331名。	3:継続・維持	引き続き、ひとり親家庭の小学生・中学生・高校生を対象に、毎週土曜日、すこやかセンターにて大学生等が宿題や学習の支援を行う。			

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合にはその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合には、見直す目的、理由等を記入	
(施策2) 生活支援の充実	5 子どもの悩みに寄り添い学校生活に適応する力を育むための取組	17	学校生活に適応する力を育むための取組	学校教育課	3:計画通りの実施	4:計画以上の成果	小学校に18名の適応指導補助員と2名の学校生活介助員、中学校に5名の適応指導員、教育相談員を配置し、学習支援及び身体的な支援を行った。安全確保のために緊急の対応が必要となったため、2学期から適応指導補助員1名の勤務日数を週3日から週5日と拡充し、児童への個別支援を行った。	3:継続・維持	小学校に18名の適応指導補助員と2名の学校生活介助員、中学校に5名の適応指導員、教育相談員を配置し、学級担任や担当教員と連携を図りながら授業中の補助や別室での学習支援及び身体的な支援を行う。適応指導補助員と学校生活介助員については、月1回市教委でのミーティングを行い、より効果的な支援の方法を検討する。			
		18	スクールカウンセリング事業	学校教育課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	小中の連携が進み、各中学校配置のスクールカウンセラーが校区の小学校に出て勤務することで、早い段階での支援が実現した。	3:継続・維持	引き続き効果的な連携について各中学校区で模索していく。			
		19	スクールソーシャルワーカー及び学校教育専門員の活用	学校教育課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	SSW、SSWCの業務について各校での理解が進み、介入の依頼が増加した。各機関との連携に加えて直接的な家庭支援も多く行った。	3:継続・維持	全ての中学校を訪問する中で、支援を要する児童生徒について理解を図る。どのような支援が可能か各校に助言を行うとともに、他機関に早期に繋いでいく。			
		20	ガイダンス教室による相談及び学習支援（※令和6年度からガイダンス教室は「教育支援センター」に名称変更）	学校教育課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	立地の良さや設備を生かして学習や個別の相談について細やかに支援を行った。依頼を受け、各校の教育相談機能を高めるための助言も多く行った。	3:継続・維持	引き続き、学習や個別の相談についての支援に加え、各校への助言を行っていく。豊富な知見を生かし課の職員への助言を行う。			
	1 妊娠期からの切れ目ない支援	21	子育て世代包括支援センターによる相談支援（※令和6年度から「こども家庭センター」に名称変更）	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	今年度からこども家庭センター(母子保健機能)として保健師等が妊娠・出産・子育て期と切れ目ない支援を実施しました。時期に合わせた面談や訪問、情報提供を行っています。	3:継続・維持	保健師等が、妊娠・出産・育児についての疑問・不安・悩みについて妊産婦の気持ちに寄り添ってサポートし、健やかな育児を応援します。			
		22	入院助産制度	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	経済的な理由で出産費用を負担することが困難な妊婦に対して、助産施設において助産を1件実施した。	3:継続・維持	引き続き、経済的な理由で出産費用を負担することが困難な妊婦に対して助産を実施する。			
		23	産後ケア事業	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	『宿泊型』、『訪問型』、『通所型』を実施し、お母さんの授乳・育児支援等を行いました。また、令和6年5月から『宿泊型』の委託医療機関を1か所追加し、事業の拡充を図りました。 利用者数は、宿泊型：24件、訪問型：4件、通所型：23件でした。	3:継続・維持	産科医療機関に宿泊して産後ケアを受ける『宿泊型』と、助産師が家庭に訪問して乳房ケアを行う『訪問型』、利用者が事業者に出向いて必要なケアや指導を受ける『通所型』の事業を実施します。			
		24	赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	生後4か月までの乳児がいる家庭に保健師等が訪問を行い、お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や育児相談、育児に関する情報提供等を行いました。 347人に訪問を実施しました。	3:継続・維持	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や、育児相談・情報提供等を行います。			
		25	乳幼児健康診査・教室	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	4か月児、7か月児、1歳児、1歳8か月児、3歳児を対象に全員参加の健康診査・教室を開催し、心身の発育状況の確認や適切な指導を行い、乳幼児の健康の増進を図りました。	3:継続・維持	先天性の異常や障がいの早期発見を図るため、4か月児、7か月児、1歳8か月児、3歳児を対象に全員参加の健康診査・教室を開催し、心身の発育状況の確認や適切な指導を行い、乳幼児の健康の増進を図ります。			
		26	出産・子育て応援事業	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせて、妊産婦に寄り添い見通しをもって妊娠・育児期を過ごせるよう支援しました。	2:見直し・変更	令和7年度からは、新たに制度化された妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に移行しますが、経済的支援と妊産婦に寄り添った相談支援を継続していきます。			

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合その理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合、見直す目的、理由等を記入	
2 子どもの健やかな育ちを支える支援		27	未就園児等支援事業	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	幼稚園や保育園等に通っていない満2歳児以上のお子様のいる家庭を中心に、訪問等により状況を確認し、情報提供や必要な支援を実施した。	3:継続・維持	引き続き、幼稚園や保育園等に通っていない子どものいる家庭の状況を訪問等により確認し、情報提供や必要な支援を実施する。			
		28	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	家事・育児に対して不安や負担を抱える支援が必要な家庭に、支援プランを作成し、定期的に家事支援・育児支援を行った。利用実績3件(家事支援2件、育児支援1件)	3:継続・維持	引き続き、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援・育児支援を行う。			
		29	地域子育て支援センターによる親子交流	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	チラシや子育て支援センターマップの配布等により周知活動を行い、毎月親子で楽しめる各種イベントを企画し、親子が安心して過ごせる交流の場を提供了。 延べ利用者数：13,182人、育児相談件数：493件	3:継続・維持	引き続き市内6か所の支援センターにおいて、就学前の子どもとその家族が遊んだり、他の親子と交流したりする場の提供を行う。また、子育てに関する講習会や育児相談を実施する。			
		30	子育てサロンによる親子交流	米沢市社会福祉協議会・NPO法人	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	令和5年度同様、3団体が活動。遊びやブチ講座、季節のイベントを開催。参加人数は、活動団体や開催日によって（子育て支援センターと行事が重なる等）バラつきがあった。	3:継続・維持	令和7年度も3団体が昨年同様の頻度で開催予定。参加者が遊びや講座、イベントを通して交流や情報交換、リフレッシュの機会となるよう場の提供を継続する。せっかく開催しても参加者がいない時もあるため、市の広報等で周知を行う。			
		31	赤ちゃんを迎える親講座（栄養編）	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	妊娠中の栄養に関する講話や、調理や離乳食づくりの体験を通して、今までの食生活や自分の身体を見つめ直し、妊娠婦やその家族の健康の促進を支援しました。年間7回実施し、参加人数は51人でした。	3:継続・維持	妊娠婦と赤ちゃんの成長に大切な栄養に関する講話や、簡単で美味しい献立の調理や離乳食づくりの体験を実施します。			
		32	乳幼児健診・教室での栄養相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	乳幼児健診（1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査）や健康教室・相談（7か月児健康教室、もくいくひろば健康相談、おやこ広場）には栄養士が従事し、乳幼児期の食に関する相談指導を実施しました。	3:継続・維持	乳幼児健診や健康教室を通じて、食事の大切さや減塩などを教える栄養指導・相談を実施します。			
		33	保育所や学校等における食育	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	給食での伝統料理や行事食の提供、園内の畠での野菜の栽培・収穫、調理体験、季節の果物の収穫体験、お魚教室などを実施し、食育の充実を図った。	3:継続・維持	引き続き収穫体験や調理体験を通して食育を行う。			
		33	保育所や学校等における食育	学校教育課	3:計画通りの実施	2:計画未満の成果	食育マスター事業を3校、食育出前講座を3校を実施した。	3:継続・維持	引き続き、3校において食育マスター事業、4校において食育出前講座を実施する。希望する学校だけでなく、近年実施がない学校に呼びかけ、児童生徒の啓発に結び付けていく。			
		34	親子や子どもを対象とした料理教室	健康課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	米沢市食生活改善推進協議会が実施するおやこの食育教室で、教室実施のための支援(レシピ作成、講話内容の検討等)を行った。	3:継続・維持	令和7年度も学童での教室実施を予定しており、引き続き教室実施のための支援を行う。			
		35	早寝早起き朝ごはん事業	社会教育文化課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	学校・家庭・地域の連携協働推進事業「やまがた子育ち講座」・「幼児共育ふれあい広場」等に参加された保護者の方に対しリーフレットを配布した。中・高校生を対象に実施する「命の尊さについて学ぶ講座」でもパワーポイント画面を作成し啓発活動を行った。	3:継続・維持	学校・家庭・地域の連携協働推進事業「やまがた子育ち講座」・「幼児共育ふれあい広場」等に参加された保護者の方に対しリーフレットを配布し親子一緒に早寝早起き朝ごはんの生活習慣づくりを推進する。また、中・高校生を対象に実施する「命の尊さについて学ぶ講座」でも引き続き啓発活動を推進する。			

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

資料2

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況	成果評価	令和6年度 実施事業の内容	実施予定	令和7年度 実施予定事業の内容
						4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合の場合はその理由や原因を記入	4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合の場合は、見直す目的、理由等を記入
		35		早寝早起き朝ごはん事業	学校教育課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	各教科の授業を通して規則正しい生活や正しい食習慣を身に付けるよう指導を行った。また、食育マスター事業として児童生徒に給食の残食について考える取り組みがあった。	3:継続・維持	保健や家庭科の授業を通して規則正しい生活や正しい食習慣を身に付けるよう指導する。また、食育マスター事業の活用を各校に働きかける。
		35		早寝早起き朝ごはん事業	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	食育講話等の実施、食育だより、献立表などにより、家庭へ食事の大切さについて普及啓発を行った。	3:継続・維持	適切な食習慣や健康的な食事の学びのため、引き続き食育講話や食育だよりの発行などを行う。
		35		早寝早起き朝ごはん事業	健康課	1:未実施	1:成果なし	課内での情報共有不足等の理由により、実施がなかった。	2:見直し・変更	広報よねざわ8月号のコラム「目指せ!健康長寿日本一」で朝食について取り上げ掲載するほか、熱中症対策において、学童での出前講座の際に朝食の重要性について普及啓発を行う。
3 ヤングケアラーへの支援		36		ヤングケアラーへの支援に関する研修等	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	県は「山形県ヤングケアラー支援体制強化事業」を開始し、その一環で県内4地区で開催されるヤングケアラー支援研修会について、関係機関に周知を図った。また、同事業により配置された県のヤングケアラー・コーディネーターを活用し、本市の福祉・介護・教育等の関係機関の職員を対象に、ヤングケアラー支援研修会を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、グループワークをとおして支援の視点や関係機関の連携について研修を行った。(参加者: 22人) その他、成島園地包括支援センター主催の学習会で、居宅介護支援専門員と地域包括支援センター職員の計28名に対して、ヤングケアラーへの理解と適切な支援についての講話を行った。	3:継続・維持	ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、引き続き県が開催する関係機関の職員を対象とした研修会の周知を行うとともに、県のヤングケアラー・コーディネーターを活用し、本市の関係機関の職員に向けた研修会を実施する。
		37		子育て世帯訪問支援事業(再掲) №28	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	家事・育児に対して不安や負担を抱える支援が必要な家庭に、支援プランを作成し、定期的に家事支援・育児支援を行った。利用実績3件(家事支援2件、育児支援1件)	3:継続・維持	引き続き、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援・育児支援を行う。
4 子どもの居場所のための支援		38		放課後児童クラブ(学童クラブ)による支援	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	全小学校区で1,324人の児童が利用し、児童の安全な保育・健全な育成が図られた。	3:継続・維持	引き続き全小学校区で実施し、児童の安全な保育、健全な育成を図る。
		39		子どもの居場所への支援	こども家庭課	3:計画通りの実施	4:計画以上の成果	昨年度とは別の2団体について広報に特集記事を掲載し、活動の特徴や参加しているこども達の様子を詳しく紹介した。ホームページでは、市のホームページの仕様変更に伴い、こども食堂など子育て情報に特化した「子育て支援サイト」が立ち上がり、情報検索に係る利便性の向上が図られた。窓口での説明用ツールとしては、米沢市社会福祉協議会が作成した「米沢市 行ってみよう! 地域食堂」のパンフレットを活用した。また、公共施設の使用料減免を行い、実施団体の活動に対して後方支援を行った。そのほか、こども食堂の1団体が、市の協働提案制度を活用し、不登校や学校に行きしづらいある小学生・中学生に対して平日週2回の居場所を開設した。その居場所の利用児童・生徒はのべ298人となった。こども食堂団体数は、1団体が休止のため8団体となった。	3:継続・維持	引き続き、こども食堂などの子どもの居場所が、こどもや保護者にとって身近で行きやすい場所として認知され、地域に浸透していくよう、広報やホームページ等を活用し充実させていくほか、実施団体の活動の周知や、公共施設の使用料減免など、活動の後方支援を行っていく。

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

資料2

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況	成果評価	令和6年度 実施事業の内容		実施予定	令和7年度 実施予定事業の内容	
								4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下のはその理由や原因を記入	4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下のは見直す目的、理由等を記入
	5 子どもの自立への支援	40	キャリア教育の推進	学校教育課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	計画通り実施し、充実した体験活動を通して生徒の職業観の醸成を図ることができた。		3:継続・維持	引き続き、体験活動を通して生徒の職業観の醸成を図る。熱中症対策のため、実施時期について検討を行う。		
		41	高卒認定試験合格支援事業（母子家庭等自立支援給付金事業）	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	市ホームページ等にて事業の周知を行ったが、該当者がいなかった。		3:継続・維持	高卒認定試験合格のための講座を受講する、ひとり親家庭の親又は子ども（20歳未満）に対する給付金を支給する。引き続き、事業の周知を行う。		
	6 社会的養護を必要とする子どもへの支援	42	里親制度	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	里親制度について知って頂くため、市内の公共施設や商業施設にポスターの掲示依頼を行うとともに、広報で里親研修会についての周知を行った。		3:継続・維持	引き続き、制度及び里親説明会についての周知を図る。		
		43	児童養護施設を退所する子どもへの支援	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	就職を予定している児童への支援として、就職活動における情報収集のサポートや面接の練習、企業見学への付き添い、退所後の自立に向けてのケース検討会へ参加など、自立支援を行った。また退所児童が自立した生活を送り続けられるよう、電話やSNSによるアフターケアを行った。		3:継続・維持	進学予定者に対しては進路指導、就職予定者に対しては就職支援を行うとともに、退所児童が安定して自立した生活を送り続けられるよう、電話やSNS、訪問によるサポートを行う。		

(施策1) 教育支援の充実

0	1	4:新規・拡充	3
20	19	3:継続・維持	17
0	0	2:見直し・変更	0
0	0	1:縮小・廃止	0

(施策2) 生活支援の充実

0	1	4:新規・拡充	0
26	24	3:継続・維持	25
0	1	2:見直し・変更	2
1	1	1:縮小・廃止	0

【分野1】 合計

0	2	4:新規・拡充	3
46	43	3:継続・維持	42
0	1	2:見直し・変更	2
1	1	1:縮小・廃止	0

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

資料2

分野/ 基本方 針	施策	番号	NO,	事業名	所管課 等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直す目的、理由等を記入	
【分野2】 保護者 (家庭) に対する支 援 基本 方針 生 活の安 定に 向けた就 労支 援・經 済的支 援	(施策3) 就労支 援の充 実	1 就労 のための 相談・支 援	44	内職相談	商工課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	・内職相談 194件 ・上記のうち事業所への紹介 189件		3:継続・維 持	引き続き、就業相談専門員を中心として関係機関と連携しな がら就労支援を行っていく。	
			45	山形県ひとり親家庭応援セ ンターの周知	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、出張相談を行った。また、窓口にチラ シを配置し、周知を行った。		3:継続・維 持	児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、出張相談を行う。ま た、窓口にチラシを配置し、引き続き周知していく。	
			46	自立相談支援事業（生活 困窮者自立支援事業）	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化として、生活困窮者から162件 の相談を受け、そのうち41名のプランを作成し、自立にむけた支援を行いました。		3:継続・維 持	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化として、生活困 窮者からの相談を受け、状況に応じてプランを作成し、自立にむ けた支援を行います。	
			47	就労準備支援事業（生活 困窮者自立支援事業）	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者11名に対し、一般就労に従事 する準備としての基礎能力や社会性の形成を計画的かつ一貫して支援しまし た。		3:継続・維 持	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般 就労に従事する準備としての基礎能力や社会性の形成を計画 的かつ一貫して支援します。	
			48	被保護者就労支援事業	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	生活保護受給者に対して、就労の相談を受けてハローワークに同行するなど就 労支援を行いました。		3:継続・維 持	生活保護受給者に対して、就労の相談を受けてハローワークに 同行するなど就労支援を行います。	
			49	生活保護受給者等就労自 立促進事業	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	ハローワークと事業の協定を結び、就労意欲や就労可能性が高い生活保護受 給者とハローワークをつなぎ、就労の相談や紹介、給付金制度による支援を行 いました。		3:継続・維 持	ハローワークと事業の協定を結び、就労意欲や就労可能性が高 い生活保護受給者とハローワークをつなぎ、就労の相談や紹 介、給付金制度による支援を行います。	
		2 ひとり 親家庭へ の就労支 援	50	自立支援教育訓練給付金 (母子家庭等自立支援給 付金事業)	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	児童扶養手当受給水準の所得の方で、対象となる教育訓練講座を受講した 2名に対して給付金を支給した。		4:新規・拡 充	所得要件を撤廃し、母子・父子自立支援プログラムの策定等 の支援を受けている方を対象に、対象となる教育訓練講座を 受講した場合の給付金を支給する。	
			51	高等職業訓練促進給付金 (母子家庭等自立支援給 付金事業)	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	児童扶養手当受給水準の所得の方を対象に、看護師など就職に有利となる 資格取得のために専門学校等の養成機関で修業している5名に対して給付金 を支給した。		3:継続・維 持	児童扶養手当受給水準の所得の方を対象に、看護師や保育 士など就職に有利となる資格取得のために専門学校等の養成 機関で6月以上修業する場合の給付金を支給する。	
			52	高卒認定試験合格支援事 業(母子家庭等自立支援給 付金事業)（再掲）№41	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	市ホームページ等にて事業の周知を行ったが、該当者がいなかった。		3:継続・維 持	高卒認定試験合格のための講座を受講する、ひとり親家庭の 親又は子ども（20歳未満）に対する給付金を支給する。引き 続き、事業の周知を行う。	
		3 就労 支援制度 の周知	53	教育訓練給付の周知	商工課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	チラシ、ポスターの掲示により周知・啓発を行った。		3:継続・維 持	引き続き、周知・啓発を行う。	
			54	ハロートレーニング（職業訓 練）の周知	商工課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	ハローワーク米沢が実施する事業について、チラシ・ポスター等の掲示により周知・ 啓発を行った。		3:継続・維 持	引き続き、周知・啓発を行う。	

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/ 基本方 針	施策	番号	NO,	事業名	所管課 等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直し目的、理由等を記入	
4 子育 てと仕事 の両立支 援		55	一時預かり事業	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	明星保育園及び北部保育園の2園で実施。北部保育園が3月のみ預かり事 業を休止した。 預かり総数 486件		3:継続・維 持	保護者の就労や通院、冠婚葬祭などで、家庭での保育が一時 的に困難になる場合や、保護者のリフレッシュを図るため、そ ういふ保育園が預かり事業を再開したこともあり、市内3園で一 時預かりを実施。		
		56	病児保育事業	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	保護者の多様な就労形態に対応できるよう市内2園で実施。 病児保育利用者数：202人		3:継続・維 持	引き続き、保護者の就労形態に応じて、多様な保育サービスを 選択・利用できるよう、市内2園で実施。		
		57	休日保育事業	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	興道北部保育園で休日保育を実施した。 年間延べ利用児童数62人		3:継続・維 持	引き続き、保護者のニーズに対応できるよう市内1園で休日保 育を実施。		
		58	ファミリー・サポート・センター事 業	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。 利用会員 491名、協力会員 111名、両会員 23名 援助活動件数 222件		3:継続・維 持	引き続き、幅広い世代の協力会員（有償ボランティア）の質 的・量的確保に努めながら、子育て支援体制の充実を図る。		
		59	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	保護者の体調不良や育児疲れなどで、一時的に家庭内での養育が難しくなっ た家庭からの申し込みに対し、延べ76日間の受け入れを実施した。		3:継続・維 持	利用希望に対応できるよう、児童養護施設と連携して受け入 れ体制を整えるとともに、支援を必要とする家庭に支援が行き 届くよう周知を図る。		
		60	子育て短期支援事業（トワ ライトステイ）	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	「よねざわ子育てハンドブック」やホームページに掲載しているものの、希望者がな く、利用実績はなかった。		3:継続・維 持	保護者が仕事等により夜間の養育が困難になる場合に利用で きる制度として周知を行う。		
		61	ひとり親ヘルパー派遣事業 (ひとり親家庭子育て生活 支援事業)	こども家 庭課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	チラシや市のホームページで周知を行い、申請の促進に努めた。利用実績5件の 申請があった。		3:継続・維 持	引き続きチラシや市のホームページで周知を行い、申請の促進に 努める。		
(施策4) 経済的支 援の充実	1 家庭 生活を支 える支援	62	生活保護	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	要保護世帯に対して、国の定める基準で生活、住宅、教育、介護、医療、出 産、生業、葬祭の8種類の扶助費を支給して家計の安定を図り、自立に向けた 支援を行いました。		3:継続・維 持	要保護世帯に対して、国の定める基準で生活、住宅、教育、 介護、医療、出産、生業、葬祭の8種類の扶助費を支給して 家計の安定を図り、自立に向けた支援を行います。		
		63	児童手当	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	児童を養育している人に手当を支給することで、養育費の負担軽減を図り生活 の安定に寄与することができた。児童手当受給者数5,285人（R7.2月末時 点）、令和6年度支給総額1,065,455千円		3:継続・維 持	引き続き高校生年代までの児童を養育している人に手当を支 給することにより、家庭等における生活の安定を図るとともに、 次代を担う児童の健やかな成長に資する。		
		64	児童扶養手当	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	受給世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定を図った。児童扶養手当受給 者数532人（全部停止者を除く）、受給者一人当たりの支給額537,948円		3:継続・維 持	ひとり親家庭等の父又は母に手当を支給することにより、引 き続き生活の安定を図る。		
		65	子育て支援医療給付	子育て支 援課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	受給者の医療費の負担を軽減することで、医療機関を受診する機会の多い子 育て世帯の経済的負担の軽減を図った。子育て支援医療給付受給者数 9,560人、一人当たりの給付額37,887円		3:継続・維 持	引き続き医療費の負担を軽減することにより、乳幼児等の健康 を保持し、生活の安定と福祉の増進を図る。		

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/ 基本方 針	施策	番号	NO,	事業名	所管課 等	実施状況 <small>4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施</small>	成果評価 <small>4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし</small>	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 <small>4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止</small>	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直す目的、理由等を記入	
2 教 育・保 育 費に對 する支 援	ひとり親家庭等医療給付	66	ひとり親家庭等医療給付	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	受給者の医療費の負担を軽減することで、経済的に困窮する傾向にあるひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。ひとり親家庭等医療給付受給者数876人、一人当たりの給付額47,473円		3:継続・維持	引き続き医療費の負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の増進を図る。		
		67	出産・子育て応援事業 (再掲) №26	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせて、妊娠婦に寄り添い見通しをもって妊娠・育児期を過ごせるよう支援しました。		2:見直し・変更	令和7年度からは、新たに制度化された妊娠のための支援給付、妊娠等包括相談支援事業に移行しますが、経済的支援と妊娠婦に寄り添った支援を継続していきます。		
		68	生活福祉資金貸付制度	米沢市社会福祉協議会	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	対象となる世帯に対し貸付を行った。生活福祉資金貸付決定18件（うち、教育支援資金貸付は15件）		3:継続・維持	継続して事業を実施する。		
		69	母子父子寡婦福祉資金貸付	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	チラシや市のホームページで周知を行い、申請の促進に努めた。1件の申請があつた。		3:継続・維持	引き続きチラシや市のホームページで周知を行い、申請の促進に努める。		
		70	ひとり親家庭生活応援給付金(山形県ひとり親家庭応援給付金等事業)	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	高等職業訓練促進給付金を受けている対象者5名に対し、生活費の上乗せ支給を行った。また、チラシやホームページ等で周知に努めた。		3:継続・維持	引き続き、高等職業訓練促進給付金を受けている対象者に対し、生活費の上乗せ支給を行う。また、周知に努める。		
		71	高額な医療費の負担軽減制度の周知	各保険者	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	入院や外来で高額な治療を受ける場合に、ひと月の自己負担額を一定額までにとどめて、医療費の負担を軽減できる制度について周知した。マイナ保険証の利用促進や保険証の更新時期に広報紙等で周知した。		3:継続・維持	入院や外来で高額な治療を受ける場合に、ひと月の自己負担額を一定額までにとどめて、医療費の負担を軽減できる制度について周知する。マイナ保険証の利用促進や保険証の更新時期に広報紙等で周知する。		
		72	入院助産制度 (再掲) №22	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	経済的な理由で出産費用を負担することが困難な妊娠に対して、助産施設において助産を1件実施した。		3:継続・維持	引き続き、経済的な理由で出産費用を負担することが困難な妊娠に対して助産を実施する。		
	2 教 育・保 育 費に對 する支 援	73	幼児教育・保育の保育料・副食費軽減(再掲) №4	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	県の段階的無償化を採用するとともに、市独自で第3子以降の保育料や副食費の無償化について年齢上限を撤廃し、保護者の経済的負担を軽減した。また、0歳から2歳までの保育料については、国の徴収基準の約56%となる軽減を実施した。		3:継続・維持	保育料の軽減、第3子以降の保育料や副食費無償化に係る年齢上限撤廃を実施し、引き続き保護者の負担軽減を図る。		
		74	認可外保育施設保育料の軽減 (再掲) №5	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	認可外保育所に入所している所得要件等を満たす多子世帯22世帯に対し保育料の負担を軽減した。		3:継続・維持	引き続き所得要件等を満たす多子世帯の保育料を軽減し、保護者の負担軽減を図る。		
		75	放課後児童クラブ保育料の軽減 (再掲) №6	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	放課後児童クラブに入所している要保護・準要保護世帯131世帯、所得要件等を満たす多子世帯136世帯に対し保育料の負担を軽減した。		3:継続・維持	引き続き要保護・準要保護世帯や所得要件を満たす多子世帯の保育料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。		

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/ 基本方 針	施策	番号	NO,	事業名	所管課 等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容 〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容 〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直す目的、理由等を記入	
3 住居 に関する 支援	就学援助制度の実施 (再掲) №7	76	就学援助制度の実施 (再掲) №7	学校教 育課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	経済的理由によって、就学困難と認められる小学生及び中学生の保護者に対し、学用品費や給食費等について1年を通じて補助を行った。入学時の学用品費も支給した。 【令和6年度実績】小学校：18,245,307円 中学校：24,939,950円		3:継続・維 持	引き続き、就学困難と認められる小中学生の保護者に対し、学用品費や給食費等についての年間を通じての補助と、入学時の学用品費支給を行う。		
		77	入学準備金制度（生活保 護受給者）（再掲）№8	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	生活保護受給者で、子どもが小学校・中学校・高等学校に入学するときに入学準備のための費用を必要とする場合に支給しました。		3:継続・維 持	生活保護受給者で、子どもが小学校・中学校・高等学校に入学するときに入学準備のための費用を必要とする場合に支給します。		
		78	進学準備金給付制度（生 活保護受給者）（※R6から 進学・就職準備金給付制度に変 更）（再掲）№9	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	生活保護世帯の子どもで大学等に進学した者及び就職した者に対して、進学就職準備給付金を支給しました。		3:継続・維 持	生活保護世帯の子どもで大学等に進学した者及び就職した者に対して、進学就職準備給付金を支給します。		
		79	高等学校等就学支援金 (再掲) №10	各高等 学校	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	全校生徒へ周知を行い、手続きが必要な方へ意向登録を依頼。県教育政策課で審査を行い、所得要件を満たす場合に授業料の納付を不要とした。		4:新規・拡 充	高等学校の生徒のうち、所得要件を満たす場合の授業料の実質無償化もしくは軽減します。家計急変事由が発生した場合、家計急変支援制度を活用できます。新規として高等学校等就学支援金に加え、高校生臨時支援金が国公私共通で所得制限が撤廃され支給されます(令和7年度限定)。		
		80	高校生等奨学給付金等 (再掲) №11	各高等 学校	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	「奨学のための給付金」の制度について、全校生徒へ周知し、保護者等の住民税所得割が非課税の場合や生活保護受給世帯等に対し、支給区分に応じて給付を行った。		4:新規・拡 充	就学支援金とは別に、低所得世帯に対して授業料以外の教育費（教科書費、教材代など）の負担軽減のための給付をします。第1子の給付額が第2子以降の給付額まで引き上げになります。		
	3 住居 に関する 支援	81	市営住宅の提供	建築住 宅課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	毎月の公募や年間を通して募集する随時募集を行うことで、低廉な家賃の市営住宅を提供し、経済的支援を行った。		3:継続・維 持	毎月の公募や年間を通して募集する随時募集を行うことで、低廉な家賃の市営住宅を提供し、継続して経済的支援を行う。		
		82	市営住宅申込時の優遇	建築住 宅課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	優遇措置対象世帯の申し込みについて、抽選となった場合には当選確率が2～3倍となるように支援を行った。		3:継続・維 持	優遇措置対象世帯の申し込みについて、抽選となった場合には当選確率が2～3倍となるように継続して支援を行う。		
		83	住宅セーフティネット制度	建築住 宅課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	民間の空き家・空き室の所有者に対し、住宅確保要配慮者専用住宅とする場合、改良費の一部を補助する補助金制度を実施し、2事業者に対し補助を行い、7戸が新たに住宅確保用配慮者専用住宅となった。		1:縮小・廃 止	改修補助金については、まちづくり総合計画における実施年度が令和6年度までであり、令和7年度については予算措置がないことから実施しない。改修補助を活用し住宅確保要配慮者専用住宅となった部屋について、低所得者等の要件を満たす入居者がいる場合、家賃の一部を事業者に補助することで、住宅確保要配慮者の負担を軽減する。		
		84	家賃相当分の住居確保給 付金（生活困窮者自立支 援事業）	社会福 祉課	3:計画通 りの実施	3:計画通 りの成果	離職等により住居を失った又はそのおそれが高い場合に、有期で家賃相当額を支給しました。		4:新規・拡 充	離職等により住居を失った又はそのおそれが高い場合に、有期で家賃相当額を支給するとともに、低廉な住居に転居するため必要な費用を支給します。		

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/ 基本方 針	施策	番号	NO,	事業名	所管課 等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容 〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直す目的、理由等を記入	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入				
4 物資 の提供の 取組	85	ひとり親家庭住まい応援給付金(山形県ひとり親家庭応援給付金等事業)	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	高等職業訓練促進給付金を受けている対象者1名に対し、賃貸料の補助を行った。また、チラシやホームページ等で周知に努めた。	3:継続・維持	引き続き、高等職業訓練促進給付金を受けている対象者に対し、賃貸料を補助する。また、周知に努める。				
		86	母子生活支援施設による自立支援	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	自立や親族引き取りのため、5名退所した。継続入所世帯に関しても母子の自立に向けた生活や就労の支援・子育て支援などを行った。	3:継続・維持	引き続き、支援が必要な母子家庭について、速やかに措置入所できるよう、関係機関と連携をとっていきたい。			
	87	生理用品の無償配布	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	経済的な理由等で生理用品の購入が困難となる「生理の貧困」の問題に対応するため、生理用品を児童扶養手当現況届申請者549人、就学援助決定者38人、困窮相談来庁者8人へ配布し、また、フードパントリー実施団体へ425個を配布した。配布数1,020個。配布の内訳は、児童扶養手当申請者への配布数が前年度を比べて196個減少した。一方、フードパントリー実施団体への配布数が273個増加しており、フードパントリーへの配布が大きく増えた。	3:継続・維持	引き続き、児童扶養手当申請者、就学援助決定者、困窮相談来庁者、フードパントリー参加者などに配布し、生理の貧困解消を推進する。				
	88	食材提供の取組の支援	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	市内のフードパントリーの開催情報について、ホームページやSNSで周知した。山形県南部地区郵便局長会からお米500kg、米沢興譲館高等学校の生徒がフードドライブで集めた食材などの提供を受け、米沢市社会福祉協議会を通じてこども食堂へ届けた。また、環境課所管の市庁舎や各コミュニティセンターで実施したフードドライブでは、そこで集めた食材の提供を受けた。それらの食材をすこやかセンターで保管・管理し、市内の4つのこども食堂に毎週配布するフードパントリーの実証実験を行った。	3:継続・維持	引き続き、フードドライブやフードパントリーにおける活動や開催情報の周知や、寄附品やフードドライブ回収品のこども食堂への配布など、困窮世帯等に食材を提供する仕組みづくりを進める。				
	89	防災備蓄品の提供	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	更新時期を迎えた防災備蓄品のうち、粉ミルクと生理用品について、要支援家庭や経済的に困窮している世帯等へ配布を行いました。	3:継続・維持	引き続き防災備蓄品の提供があった際には、支援を必要とする家庭に配布を行います。				

(施策3) 就労支援の充実

0	0	4:新規・拡充	1
18	18	3:継続・維持	17
0	0	2:見直し・変更	0
0	0	1:縮小・廃止	0

(施策4) 経済的支援の充実

0	0	4:新規・拡充	3
28	28	3:継続・維持	23
0	0	2:見直し・変更	1
0	0	1:縮小・廃止	1

【分野2】 合計

0	0	4:新規・拡充	4
46	46	3:継続・維持	40
0	0	2:見直し・変更	1
0	0	1:縮小・廃止	1

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直し目的、理由等を記入	
【分野3】 支援体制づくりに関する取組 基本方針 地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり	(施策5) 相談・支援体制の充実	1 総合的な相談窓口	90	福祉総合相談窓口	社会福祉課	2:計画未満の実施	2:計画未満の成果	職員の専門的知識の向上のためのセミナーの開催ができなかった。	3:継続・維持	福祉総合相談窓口で複雑化・複合化している課題について包括的に受けるとともに、職員の専門的知識の向上のためのセミナーを開催する。		
			91	おやこ広場による交流	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	生後6か月頃までの子どもと妊産婦を対象に、赤ちゃんの体重測定や、参加者同士が交流したり相談できる自由参加の集まりを実施し、お母さんと家族が安心して育児ができるよう支援しました。年間12回実施し、参加者（実人数）は95人でした。	3:継続・維持	生後6か月頃までの子どもと家族を対象に、赤ちゃんの体重測定や、参加者同士が交流したり相談できる自由参加の集まりを実施します。		
			92	発達に関する個別相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	発達について心配のある未就学児の保護者を対象に、心理士等が相談に応じ対応方法などを助言しました。発達個別相談は39回実施で相談件数は47件（延べ56件）、5歳児発達相談は4回実施で相談件数は11件でした。	3:継続・維持	発達について心配のある未就学児の保護者を対象に、心理士等による個別相談や、年中児を対象とした「5歳児発達相談」を実施します。実施方法の検討や周知に努め発達に心配のある子どもとその保護者へのより良い支援を行います。		
			93	もくいくひろば健康相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	もくいく広場にて、月2回栄養士・保健師が従事し、育児・栄養相談は49件、体重測定は61件対応しました。	3:継続・維持	就学前の子どもと保護者を対象に、月2回遊びに来た時を利用して栄養士・保健師が体重測定や相談に応じます。引き続き、事業の周知を行います。		
			94	子どもの発達・障がいについての相談	社会福祉課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	子どもの発達・障がいについて、関係課やひまわり学園に設置した児童発達支援センターと連携協力し、様々な相談に対応しました。	3:継続・維持	子どもの発達・障がいについて、社会福祉課のほか、ひまわり学園に設置した児童発達支援センターにおいて様々な相談に対応し、18歳までの切れ目のない支援を行います。		
			95	地域子育て支援センターでの育児相談、子育て情報の提供	子育て支援課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	電話または面談により育児相談を行い、保護者の不安が解消できるよう寄り添いながら助言や子育てに関する情報の提供を行った。 育児相談件数493件	3:継続・維持	引き続き、市内6か所の地域子育て支援センターで育児相談、子育てに関する情報の提供を行い、育児に不安を抱えている保護者に対する支援を行います。必要に応じて専門機関の紹介や関係機関へ繋いでいく。		
		3 子育てに関する相談支援	96	民生委員・児童委員による見守り・相談	社会福祉課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	支援を必要とする子どもや家庭に対し、見守りや相談活動を通して、情報提供や行政・専門機関へのつなぎ役として地域における要援護者支援を行いました。	3:継続・維持	支援を必要とする子どもや家庭に対し、見守りや相談活動を通して、情報提供や行政・専門機関へのつなぎ役として地域における要援護者支援を行います。		
			97	養育支援訪問事業	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	養育支援が特に必要で訪問可能な家庭に対して、継続して指導・助言を行いました。	3:継続・維持	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し継続的に指導・助言を行うことにより、適切な養育ができるよう支援します。		
			98	家庭児童相談室による相談支援	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	家庭児童相談員3名を配置し、子育てや家庭の様々な相談に応じ、必要な助言や支援を行った。虐待通告や相談があった際には、関係機関と連携し迅速な対応を行った。 ・相談件数68件	3:継続・維持	引き続き、家庭児童相談員を配置し、子育てや家庭の相談に応じ、必要な助言や支援を行うほか、虐待通告を受けた家庭に対し、関係機関と連携して適切な支援を行っていく。		
			99	米沢市要保護児童対策地域協議会による支援	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	年1回の代表者会議、毎月の実務者会議、必要に応じた個別ケース検討会を実施し、関係機関との連携を図りながら支援を行った。職員は各種研修に参加し、専門性強化に努めた。	3:継続・維持	引き続き、代表者会議、実務者会議、ケース検討会を実施し、関係機関との連携を強化していく。職員の研修の機会を作り、専門性を高めていく。		

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

資料2

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況 4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	成果評価 4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	令和6年度 実施事業の内容		実施予定 4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	令和7年度 実施予定事業の内容	
								〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入			〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直す目的、理由等を記入	
4 ひとり親等の相談支援	母子父子自立支援員による養育費相談	100	母子父子自立支援員による養育費相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	養育費の相談があった場合には、養育費取得に向けて適切な専門機関を紹介した。		3:継続・維持	引き続き、養育費の相談があった場合には、養育費取得に向けて適切な専門機関を紹介していく。		
		101	離婚・DVなど女性に関する相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	女性相談支援員を配置し、離婚やDV、家庭の問題等、女性が抱える様々な相談を受け、必要時関係機関と連携しながら支援を行った。		3:継続・維持	引き続き、女性相談支援員を配置し、離婚やDV等、女性が抱える様々な相談に応じ支援を行う。		
		102	山形県ひとり親家庭応援センターによる相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	ひとり親家庭へ相談窓口の周知を行った。 ・実施日 令和6年8月1日		3:継続・維持	引き続き、ひとり親家庭へ相談窓口の周知を行っていく。		
		103	児童扶養手当現況届申請時の出張相談	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	8月の児童扶養手当現況届申請時にひとり親家庭応援センターとハローワークの相談員による出張相談窓口を開設し、ひとり親が抱える様々な相談に対応した。 ・実施日 令和6年8月13日		3:継続・維持	引き続き、8月の児童扶養手当現況届申請時にひとり親家庭応援センターとハローワークの相談員による出張相談窓口を開設し、就労相談、弁護士相談、生活支援、養育費確保・面会交流相談などに対応していく。		
	5 困難を抱えた子どもと家庭への支援	104	米沢市母子寡婦福祉連合会による交流	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	学習支援や月1回の子ども食堂の開催、食材配布等の活動を通して、会員同士の交流を図り、会員とその家族の生活の安定及び福祉の増進を目指して活動を行った。		3:継続・維持	引き続き、学習支援や月1回の子ども食堂開催、年間様々な活動を通して、会員同士の交流を図り、会員とその家族の生活の安定及び福祉の増進を目指して活動します。		
		105	ヤングケアラーへの支援に関する研修等 (再掲) №36	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	県は「山形県ヤングケアラー支援体制強化事業」を開始し、その一環で県内4地区で開催されるヤングケアラー支援研修会について、関係機関に周知を図った。また、同事業により配置された県のヤングケアラー・コーディネーターを活用し、本市の福祉・介護・教育等の関係機関の職員を対象に、ヤングケアラー支援研修会を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、グループワークをとおして支援の視点や関係機関の連携について研修を行った。(参加者: 22人) その他、成島園地域包括支援センター主催の学習会で、居宅介護支援専門員と地域包括支援センター職員の計28名に対して、ヤングケアラーへの理解と適切な支援についての講話を行った。		3:継続・維持	ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、引き続き県が開催する関係機関の職員を対象とした研修会の周知を行うとともに、県のヤングケアラー・コーディネーターを活用し、本市の関係機関の職員に向けた研修会を実施する。		
		106	ひきこもりサポート事業	社会福祉課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	ひきこもり相談窓口において、113名からの相談を受けるとともに、19名に対し訪問支援を行いました。その他、居場所の提供、広報やホームページ、チラシによる周知啓発を行いました。		3:継続・維持	ひきこもり相談窓口の設置、広報やホームページ、チラシによる周知啓発、民間団体による相談、居場所の提供、訪問支援を行います。		
		107	置賜若者サポートステーションによる就労支援	NPO法人With優	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	原則として月曜日から土曜日の9時から17時を開所日とし、15歳から49歳までの仕事や通学をしていない方やその家族からの相談(来所、メール、電話等)に対応した。令和6年度の利用者延べ数は3,946名、新規登録者44名、就労等決定者数は43名とほぼ計画通りの成果を達成することが出来た。		3:継続・維持	原則として月曜日から土曜日の9時から17時を開所日とし、15歳から49歳までの仕事や通学をしていない方やその家族からの相談(来所、メール、電話等)に対応する予定。また、新規登録者数を目的として広報の充実を図る。		
		108	青少年自立支援及び福祉事業	NPO法人から・ころセンター	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	令和6年度相談件数のべ971件(実人数214人) 居場所利用人数のべ3,270人(うち小中学生298人) 地域食堂利用者数703人(うち幼児～高校生284人)		3:継続・維持	相談に発展する前のモヤモヤを居場所(地域食堂などの取り組みも含む)や体験活動等への参加により他者との関わりを通して和らげていくことが大切だと感じる。		

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

分野/基本方針	施策	番号	NO.	事業名	所管課等	実施状況	成果評価	令和6年度 実施事業の内容		実施予定	令和7年度 実施予定事業の内容	
								4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入	4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直し目的、理由等を記入
(施策6) 関係機関との連携の充実	1 関係機関との連携	109	子ども家庭総合支援拠点による連携(※令和6年度から「子ども家庭センター」に名称変更)	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、妊娠婦、0歳から18歳未満の子どものいる家庭を対象に、関係機関と連携しながら相談対応、支援を行った。		3:継続・維持	引き続き、関係機関と連携しながら、妊娠婦、0歳から18歳未満の子どものいる家庭への切れ目ない支援を行っていく。		
		110	米沢市要保護児童対策地域協議会による支援（再掲）№99	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	年1回の代表者会議、毎月の実務者会議、必要に応じた個別ケース検討会を実施し、関係機関との連携を図りながら支援を行った。職員は各種研修に参加し、専門性強化に努めた。		3:継続・維持	引き続き、代表者会議、実務者会議、ケース検討会を実施し、関係機関との連携を強化していく。職員の研修の機会を作り、専門性を高めていく。		
		111	青少年育成関係諸団体との連携	社会教育文化課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	米沢市青少年育成市民会議と連携し、青少年の健全育成を図ることを目的とし、「成人向け図書類調査」、「環境づくり懇談会」、「米沢市青少年育成市民大会」、「青少年育成地域活動交流会」等の事業に取り組んだ。		3:継続・維持	米沢市青少年育成市民会議と引き続き連携し、各種青少年健全育成事業に取り組むこととする。		
		112	子ども家庭支援推進協議会による連携	こども家庭課	4:計画以上の実施	3:計画通りの成果	個別のケース対応の際に関係機関同士で連携しているほか、今年度から児童養護施設である興望館が協議会に加わり、地域の子どもと家庭に関わる関係機関のネットワークがさらに広がった。協議会では、子どもの貧困対策推進計画の進捗報告のほか、興望館から本市の児童養護施設における子どもと家庭への支援についての説明、NPO法人から・こどもセンターから子どもの居場所の取組についての説明があり、情報交換を行うとともに、子どもと家庭への支援について協議を行った。		3:継続・維持	引き続き、支援が必要な家庭や子どもに対して関係機関と連携を図りながら支援を行っていくとともに、協議会においては子どもの貧困対策推進計画の進捗を報告し、本市の子どもの貧困に係る情報交換及び支援策を協議していく。		
	2 研修等の実施	113	関係機関研修会の実施	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	「山形県ヤングケアラー支援体制強化事業」により配置されたヤングケアラー・コーディネーターを活用し、本市の福祉・介護・教育等の関係機関の職員を対象に、ヤングケアラー支援研修会を実施した。ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、グループワークをとおして支援の視点や関係機関の連携について研修を行った。（参加者：22人） 他には、成島園地域包括支援センター主催の学習会において、居宅介護支援専門員と地域包括支援センター職員の計28名に対して、ヤングケアラーへの理解と適切な支援についての講話を実施した。		3:継続・維持	引き続き、県の事業を活用して、ヤングケアラー支援など、子どもの貧困に関わる支援について、知識と理解を深めるため研修等を実施し、適切な支援につなげていく。		
	(施策7) 支援を周知するための取組	1 支援制度の周知の強化	114 支援制度の周知の強化	こども家庭課	3:計画通りの実施	3:計画通りの成果	市のホームページの仕様変更に伴い、こども食堂など子育て情報に特化した「子育て支援サイト」が立ち上がり、情報検索に係る利便性の向上が図られた。また、国で作成している子育てやヤングケアラーに関する相談窓口のポスター等を学校や保育施設、医療機関等に配布した。こども食堂について昨年度に統いて2つの団体の活動を広報特集記事で紹介した。他には、児童扶養手当現況届申請者に対する生理用品の無償配布時に、ひとり親家庭に対する支援制度をまとめたチラシを作成し、ひとり親家庭に対する支援制度の周知を行った。		3:継続・維持	支援制度やこども食堂などのイベント開催情報等について、ホームページやSNSなど様々な情報媒体を使いながら、支援を必要とする人に支援が行き届くよう、情報の周知を行っていく。		

(施策5) 相談・支援体制の充実

0	0	4:新規・拡充	0
18	18	3:継続・維持	19
1	1	2:見直し・変更	0
0	0	1:縮小・廃止	0

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書

資料2

分野/基本方針	施策	番号	NO,	事業名	所管課等	実施状況	成果評価	令和6年度 実施事業の内容		実施予定	令和7年度 実施予定事業の内容	
								4:計画以上の実施 3:計画通りの実施 2:計画未満の実施 1:未実施	4:計画以上の成果 3:計画通りの成果 2:計画未満の成果 1:成果なし	〈記入〉実施状況と成果評価の理由 実施事業の具体的な内容と実績値等を記入のこと 成果評価が2以下の場合はその理由や原因を記入	4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	〈記入〉実施予定を選んだ理由 今後の計画や強化していくところ等を記入のこと 実施予定が2以下の場合は、見直す目的、理由等を記入
				(施策6) 関係機関との連携		1	0			4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	0 5 0 0	
						4	5					
						0	0			2:見直し・変更	0	
						0	0			1:縮小・廃止	0	
				(施策7) 支援を周知するための取組		0	0			4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	0 1 0 0	
						1	1					
						0	0			2:見直し・変更	0	
						0	0			1:縮小・廃止	0	
				【分野3】 合計		1	0			4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	0 25 0 0	
						23	24					
						1	1			2:見直し・変更	0	
						0	0			1:縮小・廃止	0	
				【分野1】～【分野3】 合計		1	2			4:新規・拡充 3:継続・維持 2:見直し・変更 1:縮小・廃止	7 107 3 1	
						115	113					
						1	2			2:見直し・変更	3	
						1	1			1:縮小・廃止	1	